

社会福祉法人いわき福音協会

会 報

第 3 号
1999. 12. 10

発行責任：いわき福音協会 ☎0246-25-8131
住 所：福島県いわき市平上平窪字古館1-2

『いと小さき者の一人に』

理事長 湊 治 郎

どの宗教でも、それぞれの人がある総決算を迫られる時があると言っていると思います。聖書のマタイによる福音書の25章31節から40節までにもそんな情景が書かれています。

裁判官はキリスト御自身ですが、善人と悪人を区別する規程が不思議です。それは、生涯のうちで、自分では意識しないで、貧乏人、旅人、病人又受刑者など、いと小さき一人の人に親切な行爲をした

か、気づかないでしないでしまったかを基準にして善悪を区別するということです。しかも意識に乗ったものは数えられないようですから、世の道徳力も福祉の実績といったものも無効ということ。余

程、その人の心の奥深くにあって、習慣化された親切心だけが問われるという事でしょう。いよいよ間もなく介護保険が実施されることになりました。これを機に、福祉は一層ビジネス化してゆくことでは



ボ リ ジ
野の花ホーム利用者 猪狩純一さんの作品

う。有能な福祉人といったタイプの人達も生れてくるような気がします。

でも本当の福祉は、聖書のこの部分に書かれている通り「いと小さき者の一人」に意識せずになされた親切が基本です。こうした親切でなければ、親切を受ける人も、親切を与える人も、決して幸せになることはないからです。

医学の知識・技術はますます進歩し、福祉の制度や設備はますます整ってゆくことでしょう。でも医学と福祉だけでは人間は本当の幸せを得ることはできないでしょう。ますます私たちの周囲には本当の親切を必要とする「いと小さき者」方たちの数が増加してゆくことでしょう。そして長寿社会では、人は最後に誰でも本当の親切に飢え、喝く「いと小さき者の一人」になることです。

ターミナル・ケア（末期介護）で人が最後に求めるものは、①痛くないこと②親切なもてなし③仲なおり（許し）だそう。これらが叶えられて人は本当の幸せを実感するのでしよう。

こう考えてくると聖書の最後の審判の規程の意味の深さがよく理解できると同時に、どうしたら、そんな親切心を身につけることができるかと言ふ恐れを感じないわけにい

きません。

答はどうやら終りにある言葉にあるようです。「わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」つまりここに、この世で一番小さい者と絶対者がいつも一緒におられるという真理が示されているのです。

聖書の御ことば すべての民族を裁く

「人の子は、栄光に輝いて天使たちを皆従えて来るとき、その栄光の座に着く。そして、すべての国の民がその前に集められると、羊飼いが羊と山羊を分けるように、彼らをより分け、羊を右に、山羊を左に置く。そこで、王は右側にいる人たちに言う。『さあ、わたしの父に祝福された人たち、天地創造の時からお前たちのために用意されている国を受け継ぎなさい。お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが渇いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれたからだ。』すると、正しい人たちが王に答える。『主よ、いつわたしたちは、飢えておられるのを見て食べ物差し上げ、のどが渇いておられるのを見て飲み物を差し上げたでしょうか。いつ旅をしておられるのを見てお宿を貸し、裸でおられるのを見てお着せしたでしょうか。いつ、病気をなさったり、牢におられたりするのを見て、お訪ねしたでしょうか。』そこで、王は答える。『はっきり言っておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。』（マタイによる福音書 25章31〜40節）

新監事、評議員さん よろしくおねがいします

創刊号に理事、監事、評議員の皆さんをご紹介申し上げました。それ以後異動がありましたので、新しく就任されました監事、評議員さんをご紹介致します。
今後も、福音協会及び各施設のご支援をよろしく願います。

監事就任

公共性と 純粋性の法人に

元はまなす荘所長

堀越 時雄



11年9月就任

私こと去る九月二十四日に開催された理事会・評議員会において、山田監事の後任として、はからずも当法人の監事に選任されました。

本年三月まで、はまなす荘の施設長として勤めさせていただきました。特に山田・後藤両監事さんからは、いつも適切なアドバイスを受け、施設運営に生かしてきたところですが、この度の就任により立場が一転し、理事の業務執行・法人の財産の状況等も監査する立場となり、私自身複雑な心境であります。
いわき福音協会は、社会福

ますので、よろしく願います。

評議員就任

神の助けによって 福祉を

東洋福音宣教会理事長

黒田 昭一



10年10月就任

社事業法成立と同時に法人化され、戦後五十年にわたり、障害者の友として、その歴史と実績を積み重ねてこられました。今、まさに少子高齢化時代を迎え、福祉環境も大きく様変わりしつつあります。

特に人権尊重を基調とした社会福祉基盤構造改革が、大きな関心を呼んでおり、近づく抜本的に福祉関連法が改正成立する見込みと言われています。

特に質の高い福祉サービスが求められ、利用者と事業主体(施設等)の対等な関係、措置制度から利用(契約)制度へ、そのために多様な民間産業の福祉への参入促進など今後益々社会福祉法人の真価が問われる時代に突入することになります。

「施設あって法人なし」と言われないう、法人の公共性と純粋性(透明性)の確立のため、後藤監事と力を合わせていわき福音協会の充実発展に努力していきたいと思

このたび思いがけず、いわき福音協会評議員に加えていただきました。昭和四八年三月に前任地の原町市より内郷キリスト福音教会に転任してきましたとき、大河内先生が私たちの教会に出席されました。そのようなところから、大河内先生との交わりをもち、しばしば、キリスト者としての福祉にかける情熱と姿勢などに触れさせていただきました。また、これを機会に福島整肢療護園で毎朝もたれている朝会で週に一度、聖書のお話のときを約十五年ほど与えられました。

このたび、数回の評議員会に出席し、理事長の湊先生をはじめ、諸先輩の皆様方からは見えない隠れた働きを見させていただきました。各施設を含めたいわき福音協会と言うボディには、評議

員会と言うエンジンがあり、ほんとうの神さまからの無限のエネルギーを受けて活動しているからこそ、たとえ、困難なことがあっても、継続できることと教えられました。聖書の詩篇六十篇十二節に「神によって、私たちは力ある働きをします」と言う言葉があります。「神の助け」があつてこそその力ある働きを覚え、今後とも先輩の皆様にならぬながら、働きたいと思えますので宜しく願います。

地域住民の 代表として協力を

中平窪区長

小野 清十



10年6月就任

平成四年十二月民生児童委員の委嘱を受けて、初めて福祉問題に正面から取り組むことになりました。

民生委員協議会平窪支部の区域は、上平窪から大室に至る九行政区を主任児童委員を含めて総勢十二名で担当し、統括する総務の役を引き受けております。
民生委員は社会奉仕の精神

をもって、地域住民の立場から公の業務に協力することによって、行政から市民へのパイプ役として更には住民の福祉ニーズをとらえて行政へ伝えていくという活動を行っております。また児童福祉法により児童委員を兼務すると共に、いわき市の場合には国民年金委員も併せて市長より委嘱されています。

高齢社会を迎え、在宅で保護を要する人々が増大しているとき個々のケースについて市や福祉事務所、社会福祉協議会等と連絡をとりながら、地域での支援体制を作っていくのも重要な役割であります。

また平成八年四月より市政嘱託員、中平窪区長を務めることになり区役員のご支援と区民各位の協力によって、二期四年目を迎えました。

明るく住みよい活力あるまちづくりを目指して、各般の事業を実施しておりますが、とりわけ多くの福祉施設を有する地区として高齢者や障害のある方達との交流を図りながら福祉風土づくりに力を注いで行きたいと思っております。

このたび、いわき福音協会の評議員を仰せつかりました。が、経験豊富な先輩の方々のご指導をいただきながら、大役を果して参りたいと存じますので宜しく願います。

平成10年度(1998年) 事業報告

1. 平成10年度の標語

『愛には偽りがあってはならない』

—ローマ人への手紙 12章9節—

2. 事業の開始

身体障害者デイサービスセンター光の家
事業の種類：身体障害者デイサービス事業
住 所：いわき市平上平窪字羽黒40-51
入居定員：15名
開 所 日：平成10年4月1日

3. 補助等による事業

- (1) 福島県総合社会福祉基金による整備
はまなす荘：知的障害者自活訓練棟改修工事
総事業費 5,985,000円
補助金 4,000,000円
- (2) 業務省力化設備整備事業及び福祉ヒューマンパワー支援事業
 - a. 業務省力化設備整備事業
はまぎく荘：厨房機器(冷凍冷蔵庫、食器洗浄器等)・事務用機器(印刷機、コピー機等)の整備
総事業費 5,258,820円
補助金 3,944,000円
 - b. 福祉ヒューマンパワー支援事業
野の花ホーム：歩行訓練用ブロック、エアロバイク等の訓練機器
総事業費 1,948,800円
補助金 974,000円
- (3) 乳児保育促進対策事業
小島保育園：保育用具の購入及び調乳室改修工事
総事業費 959,700円
補助金 946,000円

4. 中央競馬馬主社会福祉財団

福島整肢療護園：蒸気ボイラー交換工事
総事業費 6,930,000円
補助金 4,800,000円

カナン村：暖房配管及び機器改修工事
総事業費 22,365,000円
補助金 13,400,000円

5. 車両競技公益資金記念財団

(平成10年度ボランティア活動推進助成事業)
福島整肢療護園：ティーサーバー、テレビ、ホワイトボード等の購入
総事業費 467,040円
補助金 460,000円



11年9月就任

地域で自分の生活を豊かに

はまなす荘所長

新妻 登

平成十一年四月、堀越前所長の跡を継いで二十七年目を迎えたはまなす荘の所長に就任し、知的障害のある人達への自立援助の手助けができればと歩み始めました。今、福祉の流れは、大きな

社会構造の変革の動きの中で翻弄され、私たちも、戸惑いの中で進むべき道を模索しています。そんな中で、まず、老朽化してきた施設の建物の改築をどうしていくかが、当面の大きな課題です。そして、個別化、小グループ化と言われている中で利用者定員一〇〇名という大集団を、第一に考えなければならぬことと思っています。はまなす荘の一〇〇人は、知的障害があっても、個人、ひとりひとり、みんな個性豊かな人たちです。

一般企業への就職をめざす人、福祉的就労をしながら地域での生活へ移っていかうとする人、日中活動を主にして考える人など、私たちはその人たちひとりひとりの希望、願いを実現させる手助けをする事に携わっています。もとより、職員だけの力で全部が実現できる筈もありません。今まで以上に、地域のそして、関係機関の多くの人たちの協力をいただきながら進んでいきたいと思っています。そして、障害があっても無くて、生まれ育った『いわき』という地域の中で安心して暮らしながら自分の生活を楽しむことができるように支援していきたいと思っています。また、今般、法人の評議員の役を拝命いたしました。微力ながら、障害のある人たちの力になれればと心を新たにしてい進んでいきますので、皆様方のあたたかい御協力を重ねてお願いいたします。

平成10年度 社会福祉法人いわき福音協会財務報告

(単位：円)

貸借対照表

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	25,594,685	流動負債	20,544,504
		固定負債	60,600,000
		引当金	908,685
固定資産	2,357,783,894	基金	2,007,705,956
		積立金	288,569,253
		繰越金	5,050,181
資産合計	2,383,378,579	負債・純財産合計	2,383,378,579

収支計算書

自平成10年4月1日～至平成11年3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事務費支出	53,125,444	補助金収入	30,101,900
元利償還金	8,658,900	寄附金収入	11,646,602
繰入金支出	7,780,000	繰入金収入	33,187,186
雑支出	3,795,685	雑収入	13,774,226
積立金繰入	17,751,000	積立金戻入	2,887,000
当期繰越金	485,885		
合 計	91,596,914	合 計	91,596,914

※社会福祉法人いわき福音協会は、減価償却は行っていません。尚、詳細については、法人事務局に備えております。

おめでとう 海野節子さん

秋の叙勲受章 言語訓練で

平成十一年の秋の叙勲が十一月二日に発表され、福島整肢療護園の海野節子言語訓練主任が、勲五等瑞宝章を受章されました。伝達式は四日知事公館で、また拜謁は八日皇居で行われました。



海野節子さん受章の喜び

てきました。

指導を受け
た子供は延べ
一、〇〇〇名
にも及び、社
会に出て立派
に自立、活躍
している方が
大勢います。
永年にわた
り、身体の不
自由な子供達
の療育に貢献した地道な働き
が、功績として認められ、め
でたく受章の榮譽に輝いたも
のです。本当におめでとうご
ざいます。

海野さんは、喜びの気持ち
を次のように語ってくれまし
た。

この度は、思いがけない受
章に驚きやら感激に胸が詰ま
る思いを致しております。
もっとこの受章にふさわし
い方がおられたのと思いな
がら、嬉しく受け止め感謝を
申し上げます。

この道に進み多くの先輩、
同僚の皆さんに支えられてど
うにか今日まで歩むことが出
来ました。
ときにくじけそうになった
事もありましたが、その都度
皆さんに励まされ勇気を与え



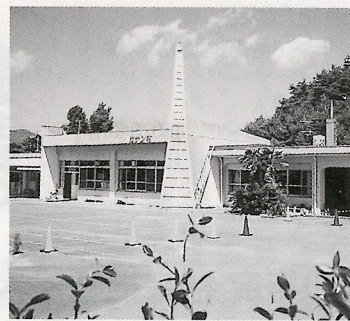
カナン村の利用者 作業風景

カナン村は、重度身体障害
者で作業能力を持ちながらも
雇用、就労が困難な方を入所
させ、必要な訓練と職業を行
なうことにより、生きがいを見
出し出してもらうことを目的
として昭和四十八年四月一日
に開設いたしました。
現在、利用者五十名
(男子二十八名、女子十二
名)が共に生活し、
毎日作業に励んでいます。
この『カナン村』とい
う名称は障害者の理想郷
を目指して聖書の中に載っ
ている『乳と蜜の流れる
地』よりとっています。
基本理念の一つである
友愛と協同心をもって互
いに助けあひながら作業
を中心とした日課を送っ
ています。
作業は下請け生産部門
と自主生産部門に分かれ、

カナン村

施設紹介

当法人は、いろいろな種類
の施設を運営しております。
前回の施設紹介のはまなす
荘に続いてカナン村をご紹介
します。



カナン村

られました。何よりも子供達
の純真な瞳に希望を持つ事が
出来ました。これからも微力
ながらよりよい療護園となり
ますよう力を尽したいと思っ
ています。

自主生産では以前には木工製
品を製作し好評を得ていまし
たが、利用者の高齢化に伴い
中断せざるを得なくなり今は、
縫製品の製作と農園部の野菜
づくりを行なっています。

外注作業では輪ゴムの小箱
小袋詰め作業、プラスチック
棒のバリ取り、箱詰め、歯車
状部品の棒通し作業、金属リ
ングのキズ検査とバリ取り、
スイッチのネジ締め、ピン刺
しと四つの事業所より仕事を
引き受けています。経済不況
の中、作業量は減少してきて
いますが幸いにも仕事がけれ
ることなく作業に励むことが
できる状況です。

また利用者で組織する自治
会は役員を中心によくまとま
り、日常生活での決まり事や
役割分担を細かく決め活発な
活動を展開しています。

定期的に来所して下さるポ
ランティアの方々をはじめ、日々、
温かい眼差しを施設に注いで
下さる地域の方々に感謝しつ
つ、共に歩んでいきたいと思っ
ておりますので今後ともよろ
しくお願いいたします。

編集後記

第三号法人会報が発行でき
ました。
発行に際し、新監事、評議
員の皆さんより原稿の協力を
いただき、心から感謝申し上
げます。